

兵庫県公報

平成25年12月20日 金曜日 第 2554 号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

告 示

	ページ
○ 地積を特に減じて換地を定める土地の指定（農地整備課）	1
○ 林業種苗生産事業者講習会の開催（林務課）	4
○ 保安林の指定の予定通知（豊かな森づくり課）	5
○ 建設業者に対する行政処分（県土整備部総務課）	5
○ 基本測量が終了した旨の通知（契約管理課）	6
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	6
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	6
○ 道路の区域の変更及び供用開始（同）	7
○ 道路の管理に関する事務を所管する事務所（同）	7
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課）	7
○ 建築士法に基づく行政処分（神戸県民局）	8
○ 同 上（阪神南県民局）	8
○ 同 上（同）	8

公 告

○ 入札公告（健康福祉部総務課）	9
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	11

教育委員会公告

○ 落札者等の公示（兵庫県立香住高等学校）	11
-----------------------	----

告 示

兵庫県告示第1389号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定により、県営土地改良事業（農地整備事業（経営体育成型））西治地区において樹立する換地計画に関し、次の従前の土地については地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井戸敏三

市 町	大 字	字	地番	地目	用途	地積（㎡）	特に減ずる地積（㎡）
神崎郡福崎町	西治	八反町	6	田	田	1,855	39.91
同	西治	八反町	10	田	田	1,317	37.92
同	西治	八反町	12	田	田	1,109	7.90
同	西治	八反町	14	田	田	1,366	15.83
同	西治	八反町	16	田	田	655	18.83
同	西治	八反町	18	田	田	913	6.50
同	西治	東新田	22—1	田	田	1,342	9.56
同	西治	中新田	53	田	田	691	36.79
同	西治	中新田	54—3	田	田	782	15.75

同	西治	中新田	57—1	田	田	745	17.54
同	西治	中新田	63	田	田	1,050	39.79
同	西治	中新田	65—1	田	田	738	21.87
同	西治	中新田	67	田	田	1,214	54.23
同	西治	中新田	71	田	田	535	45.07
同	西治	中新田	73	田	田	1,261	54.33
同	西治	西新田	84	田	田	1,062	7.56
同	西治	西新田	87—1	田	田	707	15.26
同	西治	西新田	89	田	田	781	46.50
同	西治	西新田	90	田	田	597	41.78
同	西治	西新田	92—1	田	田	1,173	8.36
同	西治	西新田	93	田	田	471	13.44
同	西治	西新田	94	田	田	299	12.60
同	西治	西新田	95	田	田	870	56.78
同	西治	西新田	98—1	田	田	919	69.61
同	西治	下新田	121	田	田	723	29.65
同	西治	下新田	122	田	田	1,323	29.71
同	西治	下新田	123	田	田	878	6.25
同	西治	下新田	125—1	田	田	1,312	9.35
同	西治	下新田	128—2	田	田	562	7.73
同	西治	下新田	147—2	田	田	403	9.75
同	西治	下新田	149	田	田	963	20.07
同	西治	下河原	151	田	田	654	22.46
同	西治	下河原	155—1	田	田	880	6.27
同	西治	下河原	159—1	田	田	1,010	21.31
同	西治	下河原	160—2	田	田	370	30.54
同	西治	下河原	161—1	田	田	715	17.66
同	西治	下河原	162—1	田	田	1,389	72.40
同	西治	下河原	166—1	田	田	539	12.62
同	西治	下河原	168	田	田	303	10.69
同	西治	下河原	172—1	田	田	1,342	61.76
同	西治	下河原	180	田	田	976	6.95
同	西治	下河原	181	田	田	760	5.41
同	西治	下河原	187	田	田	832	40.26

同	西治	下河原	192—1	田	田	1,290	9.19
同	西治	下河原	193—1	田	田	1,058	28.37
同	西治	下河原	195—1	田	田	2,412	17.18
同	西治	下河原	199—3	田	田	517	13.03
同	西治	茶ノ木筋	206—1	田	田	1,570	18.83
同	西治	茶ノ木筋	209—1	田	田	1,181	6.48
同	西治	茶ノ木筋	211	田	田	1,147	30.50
同	西治	茶ノ木筋	212	田	田	813	14.72
同	西治	茶ノ木筋	215	田	田	651	1.08
同	西治	茶ノ木筋	217	田	田	2,240	40.54
同	西治	茶ノ木筋	218—1	田	田	1,427	20.98
同	西治	後家屋敷筋	220—1	田	田	1,165	36.32
同	西治	後家屋敷筋	223	田	田	371	2.64
同	西治	後家屋敷筋	229	田	田	1,115	30.70
同	西治	後家屋敷筋	234—1	田	田	496	3.53
同	西治	後家屋敷筋	238	田	田	537	49.42
同	西治	後家屋敷筋	245—1	田	田	713	5.08
同	西治	後家屋敷筋	249—1	田	田	1,893	24.83
同	西治	後家屋敷筋	250—1	田	田	1,172	8.43
同	西治	後家屋敷筋	254—1	田	田	1,595	11.36
同	西治	後家屋敷筋	255	田	田	901	37.16
同	西治	後家屋敷筋	260	田	田	1,082	19.90
同	西治	後家屋敷筋	264	田	田	419	33.94
同	西治	後家屋敷筋	266—1	田	田	897	15.91
同	西治	江橋	267—1	田	田	1,454	18.66
同	西治	江橋	270—1	田	田	1,463	15.72
同	西治	江橋	272—1	田	田	759	13.68
同	西治	江橋	273—1	田	田	506	13.72
同	西治	江橋	275—1	田	田	1,468	22.90
同	西治	江橋	293—1	田	田	992	28.05
同	西治	江橋	296	田	田	1,289	33.19
同	西治	江橋	297—1	田	田	2,002	30.88
同	西治	江橋	308	田	田	2,770	24.15
同	西治	江橋	316—1	田	田	927	12.31

同	西治	東河原	318	田	田	147	1.05
同	西治	東河原	323	田	田	2,011	19.75
同	西治	式反田	376	田	田	1,238	8.82
同	西治	中村	622—1	田	田	801	13.49
同	西治	下代ノ上ミ	635—1	田	田	741	5.28
同	西治	下代ノ上ミ	638—1	田	田	231	21.63
同	西治	下代ノ上ミ	642—3	田	田	408	12.52
同	西治	下代ノ上ミ	644—1	田	田	813	10.75
同	西治	下代ノ上ミ	645—1	田	田	217	5.03
同	西治	下代ノ上ミ	656—3	田	田	264	17.03
同	西治	下代ノ下モ	663	田	田	474	13.45
同	西治	下代ノ下モ	664—1	田	田	743	13.58
同	西治	下代ノ下モ	669—1	田	田	892	25.74
同	西治	下代ノ下モ	672—1	田	田	1,392	19.03
同	西治	下代ノ下モ	673—1	田	田	1,618	11.53
同	西治	赤坂	929—1	田	田	814	14.90
同	西治	赤坂	947	田	田	242	7.63
同	西治	田中	1299—1	田	田	43	0.79



兵庫県告示1390号

林業種苗法（昭和45年法律第89号）第11条第1項の規定により、林業種苗生産事業者講習会を次のとおり開催する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開催の日時及び場所

- (1) 日時 平成26年1月29日（水）午前10時から午後5時まで
- (2) 場所 朝来市和田山町東谷213—96 兵庫県和田山庁舎 302会議室

2 講習内容及び講習時間

- (1) 種苗に関する法令 2時間
- (2) 種苗の産地及び系統に関する事項 2時間
- (3) 種苗の生産技術に関する事項 2時間

3 講習対象者

県内に住所を有する者で、林業種苗生産事業者の登録を受けようとする者又はその従事者

4 受講手続

(1) 提出書類

林業種苗生産事業者講習会申込書

申込書は、兵庫県農政環境部農林水産局林務課及び各県民局農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民局にあつては阪神北県民局阪神農林振興事務所）において配布する。

(2) 提出期間

平成25年12月20日（金）から平成26年1月15日（水）まで

なお、郵送の場合は、平成26年1月15日（水）までの消印のあるものに限り受け付ける。

(3) 提出先

住所地を管轄する各県民局農林（水産）振興事務所（ただし、阪神南県民局にあつては阪神北県民局阪神農林振興事務所）

(4) 講習手数料

14,000円相当額の兵庫県収入証紙を林業種苗生産事業者講習会申込書に貼り付けること。



兵庫県告示第1391号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から次のように保安林の指定をする予定である旨の通知があつた。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林予定森林の所在場所

加古川市志方町永室字寺ノ前864の1から864の4まで

2 指定の目的

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、東播磨県民局加古川農林水産振興事務所及び加古川市役所に備え置いて縦覧に供する。）



兵庫県告示第1392号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分をしたので、同法第29条の5第1項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 処分をした年月日

平成25年12月2日

2 被処分者の商号又は名称、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び許可番号

商 号 又 は 名 称 下坂建設工業株式会社

主たる営業所の所在地 宝塚市南ひばりガ丘1-24-16

代 表 者 の 氏 名 下 坂 正 幸

許 可 番 号 兵庫県知事許可（般-24）第211283号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定に基づく営業の停止

(1) 停止を命ずる営業の範囲

公共工事に係るもの又は民間工事であつて補助金等の交付を受けているもの

（注1） 「公共工事」とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

（注2） 「民間工事」とは、上記（注1）以外の建設工事をいう。

（注3） 「補助金等」とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共

団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

(2) 期間

平成25年12月21日から平成26年1月19日までの30日間

4 処分の原因となった事実

下坂建設工業株式会社は、平成24年9月30日を審査基準日とする経営事項審査において、実際には存在しない技術者を技術職員名簿に記載して申請することで当該申請に基づき得られた総合評定値通知書をもって、発注機関に対し入札参加資格申請を行った。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。



兵庫県告示第1393号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土地理院長から次のとおり基本測量が終了した旨の通知があった。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 作業種類

基本測量（オルソ作成）

2 作業期間

平成25年7月1日から同年11月29日まで

3 作業地域

神戸市東灘区、神戸市灘区、神戸市北区、神戸市西区、西宮市、加古川市、三木市、小野市、三田市、加西市、加東市及び加古郡稲美町



兵庫県告示第1394号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、西宮市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 作業種類

公共測量（確定測量）

(2) 作業期間

平成25年7月10日から平成26年3月24日まで

(3) 作業地域

西宮市天道町

2 (1) 作業種類

公共測量（確定測量）

(2) 作業期間

平成25年7月10日から平成26年3月24日まで

(3) 作業地域

西宮市中島町



兵庫県告示第1395号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年12月21日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成25年12月20日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所及び丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道 丹波加美線	丹波市氷上町三原字南奥嶋12番1から 多可郡多可町加美区清水字渦ノ本321番4 まで	旧	1.0から 19.0まで	5,993.0	予定地
	丹波市氷上町三原字南奥嶋12番1から 多可郡多可町加美区轟字大井戸山799番173 まで		11.0から 94.0まで		
	丹波市氷上町三原字南奥嶋12番1から 多可郡多可町加美区轟字大井戸山799番173 まで	新	11.0から 94.0まで	4,243.0	



兵庫県告示第1395号の2

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成25年12月21日から供用を開始する。

その関係図面は、平成25年12月20日から2週間、北播磨県民局加東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道 路 の 区 域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 4 2 7 号	多可郡多可町加美区清水字渦ノ本289番7 から	旧	7.0から 7.0まで	17.0	
	同 郡同 町加美区清水字渦ノ本289番8 まで	新	9.0から 10.0まで		



兵庫県告示第1396号

行政組織規則（昭和36年兵庫県規則第40号）第87条の13第2項の規定により、道路の管理に関する事務を所管する土木事務所を次のとおり定め、平成25年12月21日から施行する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類	路線名	区 間	管理する事務所
県道	丹波加美線 (清水坂トンネル)	丹波市氷上町三原字向山1番17から 同 市氷上町三原字向山1番16まで	加東土木事務所



兵庫県告示第1397号

昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部を次のように改正し、平成26年2月24日から適用する。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

3の表中「十三信用金庫」を「北おおさか信用金庫」に改める。



兵庫県告示第1398号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定により次のとおり建築士事務所の処分をした。

平成25年12月20日

神戸県民局長 太 田 和 成

- 1 処分をした年月日
平成25年12月9日
- 2 建築士事務所の名称
大東建託株式会社神戸支店一級建築士事務所
- 3 建築士事務所の所在地
神戸市西区玉津町出合200—2
- 4 建築士事務所の開設者の氏名
代表取締役 熊 切 直 美
- 5 建築士事務所の区分及び登録番号
兵庫県知事登録（一級）01A02765
- 6 処分の内容
平成26年1月1日から建築士事務所の閉鎖4月

7 処分の原因となった事実
上記建築士事務所の管理建築士であった者が、当該建築士事務所の業務に関し、国土交通大臣から平成25年9月4日付けで、建築士法第10条第1項の規定により、4月間の業務停止の処分を受けた。
このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。



兵庫県告示第1399号

建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定により次のとおり建築士の処分をした。

平成25年12月20日

阪神南県民局長 西 上 三 鶴

- 1 処分をした年月日
平成25年12月10日
- 2 建築士の氏名
上 田 健 司
- 3 建築士の区分及び登録番号
（二級）第阪神2392号
- 4 処分の内容
平成26年1月1日から業務停止3月
- 5 処分の原因となった事実

上記の二級建築士は、神戸市北区上津台4丁目15番1を敷地とする建築物の設計者として、建築基準法（昭和25年法律第201号）第58条の規定に違反する設計を行った。
このことは、建築士法第10条第1項第1号に該当する。



兵庫県告示第1400号

建築士法（昭和25年法律第202号）第26条第2項の規定により次のとおり建築士事務所の処分をした。

平成25年12月20日

阪神南県民局長 西 上 三 鶴

- 1 処分をした年月日
平成25年12月10日
- 2 建築士事務所の名称
株式会社アトリエフルタ建築研究所

- 3 建築士事務所の所在地
芦屋市東山町12番8号
- 4 建築士事務所の開設者の氏名
代表取締役 古田 義弘
- 5 建築士事務所の区分及び登録番号
兵庫県知事登録（一級）01A02467
- 6 処分の内容
平成26年1月1日から建築士事務所の閉鎖3月
- 7 処分の原因となった事実
上記建築士事務所の管理建築士が、当該建築士事務所の業務に関し、国土交通大臣から平成25年9月4日付けで、建築士法第10条第1項の規定により、3月間の業務停止の処分を受けた。
このことは、同法第26条第2項第4号に該当する。

公 告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年12月20日

契約担当者

兵庫県知事 井戸 敏三

1 調達内容

- (1) 調達する物品等の名称及び数量
県立健康生活科学研究所健康科学研究センターほか6庁舎で使用する電気
予定数量1,057,752キロワット時/年
- (2) 調達案件の仕様等
契約担当者が仕様書等で指定するところによる。
- (3) 履行期間
平成26年4月1日（火）から平成27年3月31日（火）まで
- (4) 履行場所
仕様書別紙「対象施設一覧」のとおり
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

本件入札に参加できる資格を有するものは、次に掲げる要件を満たし、契約担当者による一般競争入札参加資格の確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
（入札参加資格審査窓口）
兵庫県出納局管理課 電話（078）341-7711 内線4938
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 入札参加申込期間の最終日及び当該調達の開札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第3条第1項の規定に基づき、一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき、特定規模電気事業者の届出を行っている者であること。

- (6) 「兵庫県電力の調達に係る環境配慮方針」に基づき、入札参加「可」と判定された者又は判定を受けていない者で開札の日時までに入札参加「可」と判定された者であること。

(環境配慮方針に基づく判定窓口)

兵庫県農政環境部環境創造局環境政策課 電話 (078) 341-7711 内線3358

3 契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間・場所

(1) 交付期間

平成25年12月20日(金)から平成26年1月17日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)

(2) 交付場所

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県健康福祉部社会福祉局総務課 担当 福田
電話 (078) 341-7711 内線3212

4 入札参加申込書及び入札書の提出期間

(1) 入札参加申込書の提出期間

平成25年12月24日(火)から平成26年1月17日(金)まで(兵庫県の休日を定める条例(平成元年兵庫県条例第15号)第2条に規定する県の休日を除く。)

(2) 入札参加申込書の提出場所及び問合せ先

前記3(2)に同じ。

(3) 開札の日時及び場所

日時 平成26年2月3日(月)午前10時から

場所 兵庫県健康福祉部社会福祉局総務課内(神戸市中央区下山手通5丁目10番1号)

(4) 入札書の受領期限

郵送又は持参により入札書を提出するものとし、平成26年1月17日(金)午後5時までに前記3(2)の場所に必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の105。以下同じ。)の100分の5以上の額の入札保証金を平成26年1月30日(木)正午までに納入しなければならない。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 国(公社・公団を含む。以下同じ。)、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況並びにその他の状況から、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて提出したとき(入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となるので注意すること。)

(3) 契約保証金

契約希望金額の100分の10以上の額の契約保証金を求める場合がある。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 過去2年間に国、地方公共団体その他知事が指定する公共的団体とその契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、その契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

イ 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その保険証書を契約保証金に代えて提出したとき。

(4) 入札参加者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申込書に前記2(1)、(5)及び(6)に示した電気の供給を実施できることを証明する書類を添付して、平成26年1月17日(金)午後5時までに提出すること。

イ 入札参加者は、入札・開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期間までであること。

イ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

ウ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

エ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

オ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。特に、入札書については、「この入札書に記載する申込み内容については、この入札の対象となる調達に係る予算が議決され、その執行が可能となったときに効力を生じる。」旨が付記されていること。

カ 代理人が入札する場合は、入札書と合わせて委任状を提出すること。

キ 入札金額は特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの条件を具備した者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、前記4(4)及びアからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、4(4)又はウ若しくはエに違反し無効となった者以外の者

コ この入札の対象となる調達契約に係る予算が議決され、その予算の執行が可能となること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、入札参加申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品等を提供できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。



都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年12月20日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
加古郡稲美町岡字本バタ329番1、335番1、336番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称
姫路市飾磨区野田町95番地3
翼ホーム株式会社 代表取締役 大 西 俊 孝
- 3 許可年月日及び許可番号
平成25年7月26日
兵庫県指令東播（加土）（建）第1－12号（25稲美）

教 育 委 員 会 公 告

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成25年12月20日

契約担当者

兵庫県立香住高等学校長 今 井 好 文

- 1 落札に係る業務件名及び数量
実習船「但州丸」定期検査及び整備一般工事 一式
- 2 契約に関する事務を担当するかいの名称及び所在地
兵庫県立香住高等学校 美方郡香美町香住区矢田40―1
- 3 落札者を決定した日
平成25年12月 5 日
- 4 落札者の名称及び住所
サンセイ株式会社下関工場 山口県下関市彦島本村町三丁目 5 番 1 号
- 5 落札金額
78,540,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札公告をした日
平成25年10月25日